

令和8年度 日田まつり振興会ポスターデザインコンペ実施要項

1 目的

日田市を代表する祭り・イベント等のポスターを作成するにあたり、日田市のイメージアップと全国に向けてより効果的に情報発信を行うため、コンペ形式により採用するデザインを決定するもの。

2 募集期間

令和8年2月10日（火曜日）から、5月7日（木曜日）17:00まで

3 募集内容

下記のポスターデザイン。ただし、応募者それぞれのコンセプトに基づき、4枚で1作品として、統一感を持たせること。

- (1) 2026 日田祇園・第38回日田祇園山鉾集団顔見世
- (2) 第47回日田天領まつり・第22回千年あかり
- (3) 第44回天領日田おひなまつり
- (4) 第80回日田川開き観光祭

4 賞金

- ・大賞 100万円（1作品）
- ・準大賞 10万円（1作品）
- ・優秀賞 5万円（1作品）

※大賞に選定された作品の賞金には、展開制作（例：B1（タテ）ポスター、B3（ヨコ）ポスター等）に係るデザイン変更作業料を含む。

5 提出物

- (1) 上記「3 募集内容」にある(1)～(4)のポスターデザインの応募用データ

※仕上がりサイズ（A1タテ）の印刷入稿用データ（フォントは全てアウトライン化）

- ・カラー：プロセス4色（CMYK）
- ・データ形式：JPEG（.jpeg）またはPDF（.pdf）、1枚につき最大で10MBまで

※詳細は別紙仕様書のとおり

(2) ポスターデザインのコンセプト 1部

- ・ A4サイズの用紙1枚にまとめてください。(フルカラー)
- ・ 下図のように、用紙は横長で使用し、上半分にポスターの画像を配置し、下半分に横書きでコンセプトを400字以内で配置してください。

日田祇園山鉦集 団顔見世	日田天領まつり 千年あかり	天領日田 おひなまつり	川開き観光祭
コンセプト			

6 応募方法

令和8年5月7日(木曜日)17時までに、日田市公式ホームページから専用フォームにて応募。

7 応募資格

次の要件を満たす方

- (1) 日田市内に住所又は事業所を有する個人(令和8年4月1日時点で18歳以上の方に限る)、団体、法人
- (2) Adobe illustrator等を使用し、印刷用データの作成ができる方
- (3) 大賞に選定された場合、選定されたポスターデザインを基にしたポスター、チラシ等の制作及びその他広告物の監修ができる方(平日の日中に4回程度、日田市役所又はWebにて打合せが必要となる場合があります。)
- (4) 各まつりの実行委員会に参加できる方(各まつりの2~3ヶ月前の平日開催)

8 審査方法

<事前審査>

応募作品について、本実施要項に照らし応募に係る要件等を満たしているかを日田ま

つり振興会事務局で確認を行い、不適切なものを除外する。

< 1次審査 >

事前審査を通過したすべての応募作品に対し、審査員全員による採点により上位3作品を選定する。

< 2次審査 >

1次審査を通過した3作品について、審査員の審議により、大賞（1作品）、準大賞（1作品）、優秀賞（1作品）を決定する。

9 審査員（予定）

- ・ 椋野 美智子（日田まつり振興会長、日田市長）
- ・ 梶原 道生（アートディレクター、カジワラブランディング株式会社代表）
- ・ 原 茂樹（市内在住の有識者、日田シネマテーク・リベルテ代表）
- ・ そのほか、関係者を調整中

10 審査日・結果発表

- ・ 審査日 令和8年5月中旬
- ・ 結果発表 令和8年5月20日頃予定 ※日田市公式ホームページにて発表

11 応募要領

- (1) 作品制作、応募にあたり必要な経費は、応募者の負担となります。
- (2) 応募作品は自作、未発表で著作権その他第三者の権利を侵害していない作品に限ります。AI生成物は応募できません。また、応募作品に第三者から権利侵害などの苦情や異議申立てがなされた場合は、応募者の費用と責任において解決してください。応募作品に関連し、日田市及び日田まつり振興会が損害を被った場合、損害を賠償している場合がございます。
- (3) 応募資格、応募要領に反することが判明した場合は、賞を取り消すことがあります。なお、賞が取り消された場合で、すでに賞金が支払い済みの場合、その全額を返金していただきます。
- (4) 提出物は原則として返却いたしません。
- (5) 提出物の保管については、十分注意して行いますが、不可抗力等による損害が生じた場合は、日田市または日田まつり振興会は責任を負わないこととします。

- (6) 提出物の内容は本実施要項「5 提出物」に記載しています。
- (7) 応募者の個人情報は適切に管理し、本実施要項に基づく手続きに限り利用し、許可なく第三者に開示することはありません。
- (8) 応募をもって本実施要項に同意したものとみなします。

12 入賞作品、選定作品について

- (1) 大賞受賞作品の印刷については、日田まつり振興会が指定する印刷会社で印刷するものとします。
- (2) 大賞受賞作品は、仕上がりサイズ（A1タテ）での Adobe illustrator 等によるデータを追加で提出していただきます。
- (3) 選定作品の著作権は応募者に帰属しますが、選定作品のポスター等としての使用や当コンペの結果報告・公表、市広報等への使用に関する権利は、日田市及び日田まつり振興会に帰属します。
- (4) 選定作品のデザイン使用にあたっては、日田まつり振興会と大賞受賞者との協議の上、ブラッシュアップや手直しをお願いすることがあります。
- (5) 選定作品に関して、審査会が監修を指示し、対応いただく場合があります。
- (6) 大賞受賞者は、印刷までの品質チェックをお願いします。
- (7) 入賞者の氏名（法人名）等の情報を報道機関に提供する場合があります。
- (8) 入賞作品については、日田市又はまつり振興会が主催するイベントで展示する場合があります。
- (9) 審査当日に電話等でご連絡する場合があります。
- (10) 審査結果発表後であっても、諸般の事情により選定作品をポスター等に使用しないことがあります。

13 お問い合わせ先（事務局）

日田まつり振興会事務局

〒877-8601 日田市田島二丁目 6-1 日田市観光課内

TEL 0973-22-8210

FAX 0973-22-8328

E-mail kanko@city.hita.lg.jp